

実施内容:精華町

①回収場所の名称、住所

- 1.精華町役場環境推進課(相楽郡精華町大字南稲八妻小字北尻70)
- 2.かしのき苑(相楽郡精華町大字南稲八妻小字砂留22-1)

②実施期間、受付時間等

- 1、2共通 10月1日～11月30日
- 1.平日(開庁日)8:30～12:00、13:00～17:15
- 2.火～土8:30～12:00、13:00～17:15

③受付窓口

- ①同様

④対象食品の条件

●持ち込み可能な食品例

- ・お米(収穫から2年以内のもの)
- ・乾麺(うどん、そば、パスタなど)
- ・保存食品(缶詰、瓶詰など)
- ・インスタント食品、レトルト食品
- ・飲料(ジュース、コーヒー、お茶など)
- ・お中元、お歳暮などの贈答品
- ・お菓子
- ・粉ミルク、離乳食

●注意点

- ・常温保存が可能なもの
- ・未開封のもの、破損していないもの
- ・賞味期限が明記され、期限まで1カ月以上あるもの。

※自家製の加工食品、アルコール類は持ち込み不可です。(ノンアルコール製品も持ち込み不可)

⑤問い合わせ先

精華町環境推進課 0774-95-1925